

一般国道48号橋梁補修工事に伴う 終日片側交互通行規制のお知らせ

一般国道48号御伊勢沢橋・鍋越橋（宮城県仙台市青葉区作並字岳山地内）において橋梁補修工事のため、終日片側交互通行規制を行います。

ご通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制場所：一般国道48号 御伊勢沢橋・鍋越橋
（宮城県仙台市青葉区作並字岳山地内）
- 規制内容：終日片側通行規制
※特殊車両の通行規制は行いません。

通行規制に関する詳しい内容は
「別紙：一般国道48号 通行規制のお知らせ」をご覧ください。

- 規制日時：令和7年5月12日（月） 9：00 から
令和7年7月18日（金） 17：00 まで
※土・日曜日を除く

【記者発表先】：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

仙台西国道維持出張所長 立花 啓文 TEL 022-226-1493

一般国道48号通行規制のお知らせ

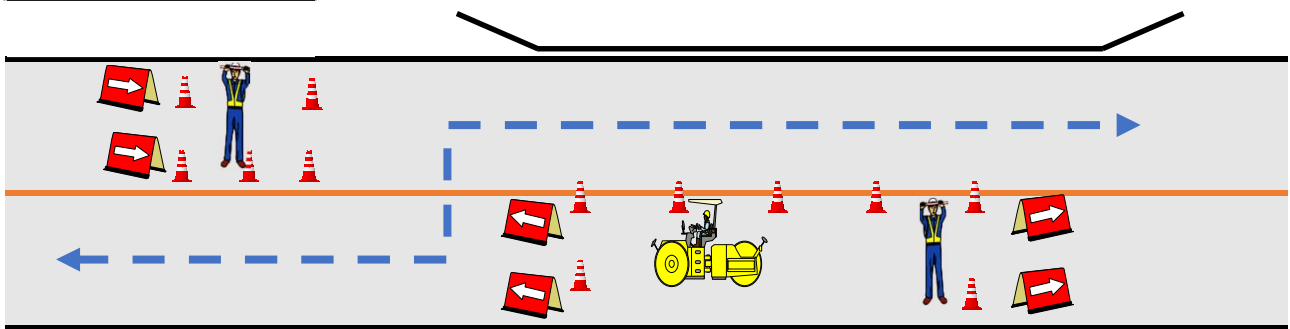
一般国道48号 仙台市青葉区作並字岳山地内 **御伊勢沢橋**および**鍋越橋**において
橋梁補修工事を行うため、**終日片側交互通行規制**を行います。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



出典：地理院地図に規制箇所等を追記して掲載

規制概要



東根方面
←

規制区間 約200m

仙台方面
→

| | |
|------|--|
| 規制場所 | 宮城県仙台市青葉区作並字岳山 地内 |
| 規制内容 | 終日片側交互通行規制 ※特殊車両の規制はありません |
| 規制期間 | 御伊勢沢橋：令和7年5月12日（月）9時00分から 令和7年6月13日（金）17時00分まで 鍋越橋：令和7年6月23日（月）9時00分から 令和7年7月18日（金）17時00分まで ※土曜日・日曜日をのぞく |
| その他 | 通行の際は、交通誘導員又は仮設信号機の指示に従い通行されるようお願いいたします。 |

※お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第一課

TEL 022-304-1814

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第二課

TEL 022-304-1811

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 仙台西国道維持出張所

TEL 022-226-1493

日本道路交通情報センター（仙台センター）

TEL 050-3369-6604